

視覚障害の認定基準に関する検討会 開催要綱

1. 趣旨

身体障害認定における視覚障害の認定基準について、有識者、関係者の参集を得て検討を行う。

2. 構成等

- (1) 本検討会は、社会・援護局障害保健福祉部長による検討会とし、社会・援護局障害保健福祉部長が開催する。
- (2) 構成員は、別紙のとおりとする。
- (3) 本検討会に、座長及び座長代理を置く。
- (4) 座長は、構成員の互選により選出し、座長代理は、構成員の中から座長が指名する。
- (5) その他、本検討会の運営に関し、必要な事項は座長が定める。

3. 招集等

- (1) 本検討会は、座長が必要に応じて招集するものとする。
- (2) 本検討会は、必要に応じ意見を聴取するため、参考人を招へいすることが出来る。

4. 事務局

本検討会の庶務は、社会・援護局障害保健福祉部企画課が行う。

5. その他

この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は座長と相談の上、社会・援護局障害保健福祉部長が別に定める。

(別紙)

視覚障害の認定基準に関する検討会 構成員名簿

石橋 達朗 九州大学病院 病院長

久保田 伸枝 帝京大学医学部名誉教授

白井 正一郎 眼科池田クリニック 医師

竹下 義樹 社会福祉法人日本盲人会連合会長

田中 雅之 名古屋市総合リハビリテーションセンター 視覚支援課

仲泊 聰 国立研究開発法人理化学研究所 多細胞システム形成研究センター
網膜再生医療研究開発プロジェクト 研究員

◎中村 耕三 東京大学名誉教授

松本 長太 近畿大学医学部眼科学教室 教授

○湯澤 美都子 日本大学名誉教授

◎は座長、○は座長代理

(50音順、敬称略)